

令和元年度

第2回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和元年5月31日

令和元年度 第2回越知町農業委員会総会会議録

令和元年5月31日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和元年5月31日（金）午前9時00分～午前10時00分

2 出席者

農業委員（8名） 会長 須内啓次 職務代理者 藤原幸子

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3	4 吉田 由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（2名） 山崎 耕助 和田 昌夫

農地利用最適化推進委員（5名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡久一郎			

事務局職員（3名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 非農地証明願いについて

議案第6号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

会長	<p>皆さんそろわれましたので、第2回越知町農業委員会総会を開催します。委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>総会に入る前に、会に出席しましたので報告しておきます。5月27日に「越知町まち・ひと・しごと創生推進会議」に出席いたしました。5月27日、5月28日は「全国農業委員会会長大会」がありまして、同日でしたので、職務代理者の藤原幸子委員に代理で行っていただきました。ありがとうございました。</p>
職務代理者	<p>その会の報告構いませんか。</p>
会長	<p>お願いします。</p>
職務代理者	<p>5月27日、28日と平成31年度全国農業委員会会長大会がありまして、会長の代理で行ってきました。全国1800名余りの会長、事務局の方が集まりました。高知県からは農業会議の会長、局長含め、18名の参加でした。政策提案として、①農地利用最適化を推進する担い手、農地対策の強化、②地域実態に即した農業、農村振興対策、③農業委員会等の整備、ということで政策提案が大会で決まりました。</p> <p>その大会が終わった後は、各県選出の国会議員の行政活動ということで衆議院会館に伺いました。与野党問わず、一同に集まるということでしたけれど、与党だけ先に集まってくれまして、高知県の現状とか、政策提案で決まったことを要請しました。その後野党の各事務所へ行きました。広田さんと、武内さんを訪問しました。広田さんはいらっしゃいましたけど、武内さんは留守でして、広田さんだけ9名で行きました。与党に要求したことを広田さんにも要求しました。要請活動の中で一番農業委員会として言いたかったのは、担い手を、新規就農してくれた人をみんなで助けて育てようということです。国ももっと補助面を強化してほしいということを国会議員の方にも言いました。</p> <p>2日目は豊洲市場に行きまして、県の東京事務所の所長さんも来てくれていました。豊洲市場の園芸部門の所長さんが案内してくれまして、農業委員会が行っていますので普通の見学コースではなく、一般の見学では行けないような所を見せていただいて勉強になりました。最新の設備で素晴らしかったです。昔、築地にも行ったことがありますけど、かなりよくなったという感想です。以上です。</p>

会 長	報告ありがとうございます。
斎藤委員	その報告を文書で回してくれたらありがたい。
職務代理者	大会の資料がありますので、それをコピーしたら、わかりやすいと思います。
会 長	また、資料として回すようにします。 それでは、総会に入ります。本日の欠席は、山崎委員と和田委員です。署名委員は大原典子委員と岡林富士男委員ですので、よろしくお願ひします。 それでは議案に入ります。議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明お願ひします。
事務局	はい、説明します。1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原典子委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇1763番1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は341㎡、事由は売買です。 2番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は吉田委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2294番、地目は台帳、現況ともに田、面積は122㎡、ほかに田が13筆と畑が14筆ありまして、合計28筆の9153.30㎡、事由は贈与です。 農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。現地の写真、地図等添付しておりますので、参考になさってください。以上です。
会 長	それでは、現地調査の報告をお願いします。まず、1番の大原典子委員をお願いします。
2番委員	カラーの航空写真を見ていただいたらわかりやすいと思うのですが、〇〇から〇〇に向かう道です。〇〇を過ぎた所の突き当りの右側に、〇〇に上がる階段がずっとありますが、階段の横の土地です。北側は町道が通っています。東側は〇〇へ上がる階段です。南西はすべて雑木林になっております。現地は〇〇さんが借りて野菜を作っています。〇〇さんを買ってもらえないだろうかとか昔から言われていたようでして、やっと買うようになったということです。松井委員と一緒に見に行きました。何の問題もないと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。それでは2番の報告を吉田委員お願いします。

4 番 委 員 それでは航空写真をご覧ください。〇〇、〇〇という所から説明します。今回の申請は全体的に荒地、山林が多かったのですが、〇〇は、2301番以外、耕作可能な場所となっています。〇〇は谷沿いで、雑木ばかりで耕作地ではないと思います。〇〇に関しましては、地元の方は〇〇と呼んでいましたが、2363番1はやぶです。2381番、2382番は柿とか雑木で畑ではないです。2397番は家の裏ですが、これは竹やぶです。それから、〇〇、〇〇、〇〇というところですが、3059番口は集落の中にありまして、50㎡程度の土地ですが、ほとんどが倉庫、車庫になっていまして、農地は10㎡残っているぐらいです。〇〇3027番、3030番、3031番は荒地となっています。〇〇、〇〇もヒノキ林です。下の〇〇2995番、2999番も山林化しております。〇〇は車が行けるところまで行きましたが、その先は道がつぶれていました。これは〇〇に行く道なんですけど、途中までは舗装してありますが、そこからはもう道のない状態で、畑ができる状況ではありませんでした。ほとんど手入れされてなくて、非農地のような所ばかりでした。

会 長 はい。それでは3条の審議をお願いします。

1 番 委 員 非農地化しているのなら、非農地証明出してもらったらいいと思います。

会 長 譲渡人と譲受人の関係は？

事 務 局 譲渡人は3人いますが、この3人は、譲受人の〇〇さんのお父さんの兄弟と、その息子さんです。〇〇さんも含め4人の共有名義になっていたものを、〇〇さん一人にまとめようということで、贈与の申請が出ています。代理人の行政書士の方にも、写真で見た感じでも大半が山林と思われるという話はさせていただいたのですが、大丈夫な所だけ許可していただいたらという話でした。

会 長 吉田委員、許可できそうな所を教えてください。

4 番 委 員 耕作できそうなのは〇〇ぐらいです。

事 務 局 〇〇は全部大丈夫ですか。

4 番 委 員 2301 番は農地ではないです。

会 長 ほかの所は草刈りされているんですか。

4 番 委 員 〇〇の 2301 番以外の農地は田んぼとしての状態は保っています。

事 務 局 〇〇はどうですか。

4 番 委 員 そこもやぶです。強いて言えば、〇〇3027 番、3030 番、3031 番は山林化していませんので、耕作地に戻そうと思えばできないこともないですが、かなり放置されていますので、畑にするのは大変だと思います。木も生えています。後は非農地です。

事 務 局 10 年以上耕作されてないなら非農地になりますが。

4 番 委 員 10 年はまだ経ってないと思います。

会 長 けど、やる意思があるかもわかりませんからね。吉田委員、〇〇は許可か非農地かどっちがいいと思いますか。

4 番 委 員 まあ、農地に戻すのは無理やろうね。

会 長 それでは、2 番につきましては〇〇の耕作できる所だけ採決をとって、ほかは非農地にしてもらおうということでいいですか。
(一同賛成)
それでは、2301 番を除く〇〇の 2294 番、2295 番 1、2295 番 2、2296 番 1、2296 番 2、2297 番、2300 番 1、2300 番口、2298 番の 9 筆のみ、議案にかけたいと思います。
第 4 号議案に賛成の方、挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい、賛成多数で第 4 号議案は可決されました。
続きまして、第 5 号議案 非農地証明願いを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。1番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原典子委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2746番、地目は田、面積は115㎡です。利用状況は雑種地で、平成12年からとのこと。2番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原典子委員、土地の所在地番は〇〇字〇〇1463番2、地目は畑、面積は118㎡、利用状況は宅地、平成18年から宅地になっているということです。現地の写真、切図等添付しておりますので、参考になさってください。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。
調査委員の大原委員、報告をお願いします。

2番委員 〇〇という所ですが、〇〇から〇〇方面に上がると、農道に行く道があるのですが、昔は人は通れるぐらいの幅しかなかったのが、今は車が上がれるようになっていきます。
写真を見ると広い雑種地のように見えますが、実際にはこれの4分の1ぐらいの大きさです。雑種地ではあるんですが、現状はほとんど農道のようになっていて、車の方向転換をするスペースとして使われたりもしています。耕作されなくなって長いと思います。東側は雑種地なんですけど、ちょっとワラビを植えているかなという形跡があります。西側は農道です。南はきれいな畑になってまして、北側は雑種地です。
2番も続けて説明します。〇〇から南に行ったところです。平成18年から住宅になっているということで調査に行ってきました。住宅地図のとおり、南側と東側は住宅で、北側と西側は町道となっております、何も問題ないと思われま。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。これについて審議に入りたいと思います。委員の皆さん何かありませんか。
(質問、意見なし)
特になければ、採決に移ります。5号議案は、まず2番の採決をとりたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい、全員です。松井委員退席をお願いします。

(松井邦夫委員退室)

会長 1番に賛成の方、挙手をお願いします。
(全員挙手)

はい、ありがとうございます。第5号議案は可決されました。

(松井邦夫委員入室)

会 長

議案第6号 越知町農用地利用集積計画(協議)です。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事 務 局

はい、説明します。1番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で、期間は令和元年6月1日から令和4年5月31日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1244番、現況地目は畑、面積は11㎡です。ほかに畑が2筆ありまして、合計3筆の190㎡です。

2番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で、令和元年6月1日から令和4年5月31日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2346番、現況地目は畑、面積は187㎡です。

3番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で、令和元年6月1日から令和4年5月31日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1203番、現況地目は畑、面積は130㎡です。ほかに畑が2筆ありまして、合計3筆の323㎡です。

4番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で、令和元年6月1日から令和4年5月31日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1497番、現況地目は田、面積は905㎡です。ほかにもありまして、合計田が10筆の4,986㎡です。

5番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で、令和元年6月1日から令和4年5月31日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1511番、現況地目は田、面積は224㎡の1筆です。

以上5件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長

はい、ありがとうございました。議案第6号は協議事項です。皆様のご意見伺います。

(質問、意見なし)

それでは採決に移ります。第6号議案に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。本日の議案は3件ですので、その他に入ります。

小休します。

その他

閉会 午前10時00分